

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-1

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指名 競争入札の別(総合 評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約による こととした会計 法令の根拠条 文及び理由 (企画競争又は 公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
渋谷合同庁舎 冷温 水発生機修繕工事	東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 古瀬 陽子	平成30年10月1日	株式会社 アクセル オン 東京都世田谷区南 烏山5-17-11	4010901026254	会計法第29条 の3第4項及び 予算決算及び 会計令第102 条の4第3号に 該当するため	2,093,688	2,093,688	100.0%					少額随契
新宿合同庁舎 昇降 機修繕工事	東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 古瀬 陽子	平成30年10月23日	エレベーターコミュ ニケーションズ 株式 会社 東京都品川区南大 井6-16-16 鈴木ビ ル大森3階	5010801017897	会計法第29条 の3第4項及び 予算決算及び 会計令第102 条の4第3号に 該当するため	1,376,730	1,376,730 (841,182)	100.0%					少額随契 連盟契約 ( )内は東京 労働局負担分
墨田合同庁舎 昇降 機部品交換工事	東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 古瀬 陽子	平成30年10月26日	エレベーターコミュ ニケーションズ 株式 会社 東京都品川区南大 井6-16-16 鈴木ビ ル大森3階	5010801017897	会計法第29条 の3第5項及び 予算決算及び 会計令第99条 第2号に該当す るため	1,433,583	999,000 (604,395)	69.7%					少額随契 連盟契約 ( )内は東京 労働局負担分

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
「届け出書類の写しの作成及び自主点検等の実施」に係る発送・データ入力等業務委託	東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 古瀬 陽子	平成30年10月3日	株式会社 日比谷 情報サービス 東京都港区新橋5-14-6	4010401025211	一般競争入札	3,038,295	2,331,720	76.7%				
平成30年度東京障害者職業能力開発校における廃棄備品等の回収及び処理業務委託(単価契約)	東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 古瀬 陽子	平成30年10月9日	株式会社 トーホーク クリーン 東京都渋谷区東4-9-18-204	8011001049167	一般競争入札	@156	@61	42.1%				単価契約 予定調達金額 5,110,840円
平成30年度第3回求職者給付に係る周知用印刷物2点の作成	東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 古瀬 陽子	平成30年10月10日	音羽印刷 株式会社 東京都新宿区東横町10-3	1010001013115	一般競争入札	3,101,350	1,479,600	47.7%				
マザーズハローワーク事業に係るパソコン講習業務委託(平成30年11月～平成31年3月実施分)	東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 古瀬 陽子	平成30年10月10日	株式会社 アイエス エイ 千葉県千葉市花見川区花園1-14-3	7040001000071	一般競争入札	2,032,341	1,455,840	71.6%				
マザーズハローワーク事業に係るパソコン講習の開催に伴う一時保育委託(平成30年11月～平成31年3月実施分)	東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 古瀬 陽子	平成30年10月11日	株式会社 ポピンズ 東京都渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ5階	5011001011146	一般競争入札	1,807,331	1,218,693	67.4%				

平成30年度システム変更に伴う免許証発行用カラーリボンキット及びクリアートップコートの間年購入(単価契約)	東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 古瀬 陽子	平成30年10月19日	株式会社 東洋ノーツ 東京都千代田区神田淡路町2-21-15	8010001024196	一般競争入札	@22,125 外	@18,585 外	84.0%				単価契約 予定調達金額 5,507,595円
文書作成システムに係るサーバの更改及び周辺機器の購入	東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 古瀬 陽子	平成30年10月24日	グローバル・テクノロジー・デザイン 株式会社 東京都千代田区永田町2-4-11	4010001086372	一般競争入札	5,884,195	3,974,400	67.5%				
渋谷公共職業安定所外1拠点における音声付順番表示器の更新	東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 古瀬 陽子	平成30年10月31日	株式会社 ジョイフル 東京都江東区千石2-6-14	4010601047014	一般競争入札	2,284,200	1,247,400	54.6%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並 びにその所属する部局 の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	随意契約による こととした会計 法令の根拠条 文及び理由 (企画競争又は 公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
大型ビジョン放映の 業務委託	東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 古瀬 陽子	平成30年10月9日	株式会社 スタジオ アルタ 東京都新宿区新宿 3-24-3	9011101010572	会計法第29条 の3第4項及び 予算決算及び 会計令第102 条の4第3号に 該当するため	1,080,000	1,080,000	100.0%					添付1

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。